

正当な職場集会に対する会社の不当介入を許さず

当たり前の労働運動を構築する特別決議

1月27日に沼津運輸区分会は、本部書記長と地本委員長を招いて職場内集会を開催した。何度も各職場で行ってきた利用許可申請の末、本部春闘オルグとして実現したものである。それゆえ本部は東海労ニュース1204号でホームページに掲載したのであるが、その職場掲示をめぐって、あろうことか会社は当該の沼津運輸区分会長と静岡地本に対して、一方的な言いがかりや、組合活動への介入をしてきた。また他の職場内でも、掲示板の前で管理者らが役員を取り囲んで追及、威圧するという悪質な行為が行なわれている。これはいったい、何を意図するものなのであろうか？

昨年10月1日に会社は「迅速且つ正確な報告の重要性について」と題した掲示を再び掲出した。我々の闘いによって主任レポートや時系列等報告書の形骸化を恐れた会社の、東海労組合員だけでなく現場管理者の尻をも叩いて徹底させようとする強い意志表示であると推察する。ゆえに、以前にもまして敏感に過剰な反応をしめしている。そして組合員個々を攻撃し、組織の分断を画策してきているのだ。会社の対応は明らかに変化し強硬になってきている。

我々は、事の重大性を改めて認識しなければならない。あたりまえの職場組合運動が危機に瀕している。この現実から目をそむけることなく、我々は、さらなる反転・攻勢の闘いを強化していかなければならない。そのために、今一度、労働組合としての原点を見つめなおそう。JR東海労組合員としての「あるべき姿」を思い起こそう。我々は「仲間の首を切られて黙ってられるか！」を合言葉に、様々な闘いを展開してきた。果たして、いま自分たちは労働組合として本当に精一杯の活動をしているだろうか？時系列等報告書・主任レポート反対から展開する闘いを、そして共に闘う仲間たちの拡大を創りだしているだろうか？我々が一步退けば、会社は必ず前に出てくる。これ以上の会社の横暴を許してはならない。

蒲郡駅事件で不当解雇された加藤誠二君を、絶対に一人にさせない！さらなる決意のもとに、仲間の苦闘を共有し、報告・連絡・相談を密にして、我々は今後の闘いを強化し展開する！

以上、決議する。

2009年2月19日
JR東海労働組合静岡地方本部
第18回定期地方委員会